

# 平成23年第 1 回定例会会議録

四市複合事務組合議会

# 平成23年四市複合事務組合議会第1回定例会会議録

## ◎議事日程

平成23年2月16日（水）

午後2時開議

諸般の報告（議案の送付、出席通知）

管理者の招集あいさつ

第1 八千代市選出議員の議席の指定

第2 会期決定の件

第3 副議長の選挙

第4 議案第1号 平成23年度四市複合事務組合予算

第5 議案第2号 平成22年度四市複合事務組合補正予算

第6 会議録署名議員の指名

.....

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 午後2時4分開会

○議長（宮本博之議員） 出席議員数が定足数に達しておりますので、ただいまから、平成23年四市複合事務組合議会第1回定例会を開会いたします。

○議長（宮本博之議員） これより会議を開きます。  
議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○議長（宮本博之議員） この際、諸般の報告をいたします。  
報告事項は、お手元に配付したとおりであります。

[諸般の報告は巻末に掲載]

○議長（宮本博之議員） ここで、管理者から、定例会招集のごあいさつがあります。

○管理者（藤代孝七市長） 本日、皆様方には大変お忙しい中をお集まりいただきまして、まことにありが

とうございます。

また、皆様には、日ごろ本組合事業に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

このたびは、八千代市の豊田市長さんには市長再選を果たされましたこと、心よりお祝いを申し上げます。また、八千代市議会選出の海老原議員さんと横山議員さんにおかれましても、ご当選まことにおめでとうございます。

さて、本日ここに、平成23年四市複合事務組合第1回定例会を招集いたしましてご審議をお願いする案件は2件であります。

まず、議案第1号、平成23年度予算につきましては、組合の運営経費を含め、特別養護老人ホーム三山園及び斎場の事業に要する経費を計上したものであります。

三山園事業におきましては、介護保険法に基づく事業所として、利用者に質の高い介護サービスを提供するとともに、さらに効率的な経営に努めてまいり所存

でございます。

また、斎場事業におきましては、馬込斎場を円滑に運営する経費に合わせて第2 斎場整備事業に係る経費を計上したものであり、平成23年度の予算総額といたしましては12億3,675万円となるものであります。また、構成市の分賦金につきましては、各市の財政事情が厳しい状況とは存じますが、三山園関係で1億2,645万9,000円、斎場関係で3億9,633万円のご負担をお願いするものであります。

次に、議案第2号の平成22年度補正予算につきましては、第2 斎場整備事業に係るものでありまして、調査委託料として予算計上しておりました建設地の埋蔵文化財発掘調査及び周辺環境影響評価に関する調査の実施に対し、建設地周辺の方々の理解が得られない状況にありますことから、本年度の執行を見合わせ減額補正するとともに、周辺環境影響評価に関する調査業務委託として定めておりました債務負担行為につきましては、これを廃止し、平成23年度において改めて設定をお願いするものでございます。

なお、第2 斎場整備事業につきましては、これまで具体的な計画を検討するとともに、建設地周辺の方々のご理解を得るべく努めてまいりましたが、今なお、地元との話し合いが進まない状況が続いており、事業のおくれが見込まれる状況であります。斎場整備は、地域から特に強い反対のある事業ではありますが、一日も早い完成を目指して、地元八千代市との連携をさらに密にしながら、事業の進展に向けて鋭意努力してまいりますので、組合議会並びに構成市の皆様には引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げまして、ご説明とあわせ、定例会招集のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

---

○議長（宮本博之議員） これより日程に入ります。

日程第1、八千代市選出議員の議席の指定を行います。

八千代市選出議員の議席は、お手元に配付した議席表のとおり指定をいたします。

---

○議長（宮本博之議員） 日程第2、会期決定の件を

議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本博之議員） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決しました。

---

○議長（宮本博之議員） 次に、日程第3、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

本選挙は指名推選の方法により行うこととし、議長が指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本博之議員） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本組合議会副議長に海老原高義議員を指名いたします。

ただいま指名の海老原高義議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本博之議員） ご異議なしと認めます。

よって、海老原高義議員が本組合議会副議長に当選されました。

海老原高義議員が本席におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。

……………

○議長（宮本博之議員） 海老原高義議員から当選承諾のごあいさつがあります。

○8番（海老原高義議員） 皆さん、どうもありがとうございました。四市のこの事務組合議会の中で議長を補佐しながら、懸案である第2 斎場の問題も皆さんとともに協力し合って、一日も早い解決をしたいと思っております。四市のますますの発展に努力したいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。ありがとうございました。

---

○議長（宮本博之議員） 日程第4、議案第1号平成23年度四市複合事務組合予算を議題といたします。

[議案第1号は巻末に掲載]

○議長（宮本博之議員） 提出者から提案説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（寺田一男） それでは、ただいま議題となりました日程第4、議案第1号平成23年度四市複合事務組合の予算についてご説明いたします。

予算書の3ページをお開きください。

平成23年度の本組合の予算総額であります。第1条にありますとおり、歳入歳出それぞれ12億3,675万円を計上いたしました。これは平成22年度予算に対しまして、総額2,085万円の増額であり、率にしますと1.7%の増加となります。

次に、第2条の債務負担行為であります。地方自治法第214条の規定に基づきまして、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を第2表債務負担行為として定めるものであります。これは議案第2号の平成22年度予算の補正に伴うものでありまして、第2斎場整備事業に係る周辺環境影響評価調査を平成22年度から実施するのを見合わせざるを得ないことにより、改めて設定させていただくものであります。

次に、第3条、一時借入金であります。地方自治法第235条の3第2項の規定に基づきまして、一時借入金の借り入れ最高額を1億円と定めるものであります。

この内容につきましては、事項別明細書によりまして、初めに歳出からご説明申し上げますので、17ページをお開き願います。

まず、第1款の議会費であります。組合議会の運営に必要な経費といたしまして223万円を計上いたしました。

次に、18ページから20ページになりますが、2款の総務費は、特別職及び事務局職員の人件費、また、組合運営経費などといたしまして1億1,180万円を計上いたしました。22年度との比較では2,890万円の増額ありますが、この主な理由としましては、事務職員の定年退職に伴う退職手当の計上などにより増額となったものでございます。

次に、20ページから23ページになりますが、3款民生費は、特別養護老人ホーム三山園の管理運営に要する経費でございます。

まず、1目の老人福祉総務費は、主に三山園職員の人件費などございまして、3億5,406万8,000円を計上いたしました。22年度との比較では2,938万1,000円の増額ございまして、この主な理由は、職員手当等におきまして、定年退職に伴います退職手当の計上などにより増額となるものでございます。

次に、2目の老人福祉施設費でございます。三山園入所者の生活と介護に加えまして、通所サービス事業に要する経費や施設の維持管理費などいたしまして1億4,871万5,000円を計上いたしました。22年度との比較では452万8,000円の増額となっております。この主な理由としましては、デイサービスの送迎用車両の更新、買いかえなどによりまして増額となるものでございます。

このようなことから、民生費の総額といたしましては、22年度より3,390万9,000円多い5億278万3,000円を計上いたしました。

次に、23ページから27ページの4款衛生費でございます。馬込斎場の管理運営に要する経費及び第2斎場整備に要する費用でございます。

1目斎場総務費は、主に馬込斎場職員の人件費などございまして、1億3,307万2,000円を計上いたしました。22年度との比較では209万7,000円の増額でありまして、この主な理由としましては、職員手当等において、地域手当の増加を見込んだことなどによるものでございます。

次に、第2目斎場施設費につきましては、馬込斎場の維持管理経費や毎年行っております火葬炉内部の補修工事費などいたしまして2億3,488万1,000円を計上いたしました。22年度との比較では2,440万円の減額となっております。この主な理由としましては、工事請負費において、冷温水機交換工事などの大規模な改修工事が昨年に比べて少なくなったことから減額となったものでございます。

次に、3目第2斎場整備費につきましては、派遣職員に係る人件費のほか、埋蔵文化財の発掘や環境影響

評価の調査委託料などとして1億1,155万8,000円を計上いたしました。22年度との比較では252万円の増額ですが、この主な理由としましては、構成市からの派遣職員の交代を想定いたしまして、人件費を一部増額したことなどによるものでございます。

なお、委託料の関係につきましても、後ほど議案第2号でご説明させていただきますけれども、22年度に計上いたしましたものを、地元理解が得られない状況の中で今年度の執行が難しいとの判断から減額補正し、改めて同額を計上させていただいたものでございます。

このようなことから、衛生費の総額といたしましては、22年度と比較をして1,978万3,000円少ない4億7,951万1,000円を計上いたしました。

ここで第2斎場に関する状況を若干ご説明させていただきたいと思っております。昨年、地元自治会などの役員代表の方を対象にいたしまして意見交換会をさせていただきました際に豊田八千代市長さんのご出席をいただきまして、事業への協力要請と地元対策の方針をご説明していただき、理解をいただくべく努力してまいりましたけれども、依然として厳しい状況が続いております。

また、地元のご説得を進める一方で、22年度におきましては、第2斎場の建設を目指すに当たりまして、基本事項を整理し、事業推進の指針といたしますために（仮称）四市複合事務組合第2斎場基本計画の策定を行いました。将来の火葬件数の予測をもとに、ピークを迎えます平成57年ごろまでの30年間を計画目標に設定いたしましたものでございまして、この計画の内容につきましては、今議会開催前に議員の皆様には説明の機会を設けさせていただいたところでございます。第2斎場の早期完成を目指しまして、事業の進展を図るに当たりましては、地域のご理解を得ながら作業を進めることが大切であると考えており、引き続き地域との対話を重ねてまいります。今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上で第2斎場整備に係ります説明を終わりました。引き続きまして、予算の説明に戻ります。

27ページをごらんください。

第5款公債費でございます。三山園建替事業及び斎場の火葬炉増設等事業に際しまして借り入れました組合債の元金と利子の償還金などいたしまして1億399万5,000円を計上いたしました。22年度との比較では596万8,000円の減額でございます。この理由といたしましては、平成8年度馬込斎場空調設備改修事業債の償還が終了いたしましたことから減額となったものでございます。

最後に、6款予備費につきましては3,643万1,000円を計上いたしました。

以上が歳出予算の概要でございます。

続きまして、歳入予算のご説明をいたしますので、予算書、戻りまして13ページをお開きください。

1款の分担金及び負担金のうち、三山園に係ります1目民生費負担金は5億9,058万2,000円を見込みました。22年度との比較では2,053万6,000円の増額となりますが、この理由といたしましては、施設利用負担金の増加及び共通経費であります総務費において、退職手当の計上などにより関係市分賦金が増額となったものでございます。

次に、斎場に係ります2目の衛生費負担金は3億9,633万円を見込みました。22年度との比較では949万5,000円の減額となりますが、この主な理由といたしましては、先ほど歳出においてご説明をいたしましたが、昨年度に比べますと、工事請負費において、冷温水機交換工事などの大規模な改修工事が少なくなったことなどにより関係市分賦金が減額となるものでございます。

このようなことから、1款分担金及び負担金の総額は、22年度と比較して1,104万1,000円多い9億8,691万2,000円を見込みました。

次に、14ページの2款使用料及び手数料でございますが、1億2,308万円を見込みました。22年度との比較では340万円の増額となります。この主な理由は、斎場の火葬及び遺体保管室利用件数の増加見込みによるものでございます。

次に、15ページ、5款の繰入金3,195万円は、事務職員及び介護職員の定年退職に係ります退職手当基金か

らの繰り入れでございます。

次に、6款繰越金は、22年度予算に対します決算見込み額との差額を計上いたしましたもので、22年度と比較をして2,591万8,000円減額の8,992万5,000円を見込みました。

最後に、16ページ、7款諸収入でございますけれども、斎場の納骨容器等売払収入が主なものでございまして、485万8,000円を見込みました。

以上、歳入歳出予算の概要でございます。

ご説明申し上げましたとおり、平成23年度予算につきましては、組合事業の円滑なる遂行を期するための必要な経費を計上いたしましたところであります。何とぞご審議の上、ご協賛賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

.....

○議長（宮本博之議員） これより質疑に入ります。

なお、質疑の際は、内容によりましては、予算書のページなどを添えていただくとわかりやすいと思いますので、よろしくお願いいたします。

質疑ありませんか。

渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） では、よろしくお願いいたします。

まず初めに、三山園の施設費の関連で歳入歳出にかかわって伺ってまいります。2010年の4月から、特別養護老人ホームでたんを吸入する医療行為などについて介護士の実施が可能になっていますけれども、三山園ではどのようになっているのかという実態をお伺いしたいのですが。

○議長（宮本博之議員） 答弁を求めます。

滝口三山園長。

○三山園長（滝口統弘） 三山園では、現在、入所者のうち、胃瘻の方が8人、経鼻経管栄養が1人、腸瘻の栄養が1人、たんの吸引が必要な方が7人おられますが、看護師が常駐しておりますので、一義的に看護師が行うものですが、補完的に協力病院の医師との連携により介護職員が行えるよう、指導看護師により、知識と技術の施設内研修を進めているところでござい

ます。これにつきましては、これら介護職員による一部の医療行為について、看護職員の体制がとれない場合の応急的な対応として準備をしているものでありまして、公施設としての看護師の24時間対応につきましては、今後も引き続き実施する方針で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（宮本博之議員） 渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） 法整備はこれからというふうに報道がされております。4月から特養に限り、こういう行為が認められているということで、進めているところもあるということなんですけれども、その前にもモデル事業をやられていて、そういう結果に基づいて昨年の4月から措置がされたと報道されましたが、昨年の秋には今後に向けての新たなモデル事業ということで研修の事業、それと、その研修の後に、ことしの3月からは全国でモデル事業でやっていくということが報道されておりました。三山園でも、昨年の秋に看護師さんが指導の立場の研修を受けられたと伺いましたけれども、これは、国のモデル事業との関連でこういうことをやっているのでしょうか。

○議長（宮本博之議員） 答弁を求めます。

滝口三山園長。

○三山園長（滝口統弘） 指導看護師になるための研修につきましては、三山園の看護師が1名ですけれども、11月、県レベルの研修に参加しております。これについてはモデル事業ということでの参加ではなくて、国レベル、厚生労働省の研修を看護職が受けて、その下にあります各施設の指導看護職として指導するための研修に参加したものであります。今現在、三山園の中でも準備を進めておりますけれども、期間的には勤務しながらの研修でございますので、それ相当の時間はかかるものかなとは思っておりますが、いわゆる国の研修という形のものではございません。

以上です。

○議長（宮本博之議員） 渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） 研修に時間がかかるというふうにお話しいただきましたけれども、いつごろからそれを実際に行うという計画もおありなんだろう

か。

○議長（宮本博之議員） 滝口三山園長。

○三山園長（滝口統弘） これにつきましては、看護師、主任看護師、あるいは介護職員との協議も必要になってくると思うんですが、まず選定とか、介護職員が実際に吸引をやるという了解のもととか、あるいは入所者さんの家族の了解、そういったことも含めて、日数的にはちょっと計算できませんけれども、23年度早目、あるいは中盤ぐらいまでの想定は考えております。

以上でございます。

○議長（宮本博之議員） 渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） 23年の途中で考えていらっしゃるということなんですが、そうすると、予算にかかわる部分で反映されているところがあったら、どの部分で見込んでいるとか、それをお知らせいただきたいんですけれども。

○議長（宮本博之議員） 滝口三山園長。

○三山園長（滝口統弘） これにつきましては、各セクションの介護職員に指導看護師が勤務時間を割いて研修になりますので、基本的には職員の時間外手当が増額するのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（宮本博之議員） 渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） これで看護師を削減するとか、そういうことではないという、これからのやり方というのは理解しておりますけれども、現状、さっき入所者の方々の様子を伺いますと、今の看護師さんの配置ではとても対応できないということは明らかです。介護士が全面的にはなくても補佐的に対応していくということですが、やはり看護師の配置をふやすことも必要ではないかと思っておりますけれども、実態の中でどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本博之議員） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（寺田一男） 昨年、看護職員の退職等がございまして、これの退職補充につきましては、関係市のご協力をいただきながら募集し、採用に努力してきたわけなんです、なかなか応募がいただけない。

また、応募がありましても、最終的にはご辞退が出るなどで、なかなか退職補充ができない実態でございまして、これについては引き続きいろんな方面に協力をお願いいたしまして、確保に努めていきたいと考えてございます。その確保ができなかった時点での体制の応急的な対応ということは、先ほど園長のほうから申し上げましたが、まずは確保に努めてまいりたい、そのように考えてございます。

以上でございます。

○議長（宮本博之議員） 渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） 退職者の補充ができない問題、看護師不足の問題も本当に深刻であり、これらの努力も引き続きお願いしたいんですけれども、そもそも基準を上回っての配置かと思いますが、もともとの基準も現実には対応できてないと私などは認識しておりますので、やはり現場からそういうことが改善につながるような声も上げていただきたいなど、これは要望しておきます。

では、次の質問なんです、このように重度の介護を必要としている、医療を必要としている方の入所が多いということで、看護職の方も大変ご苦労が多いかと思うんです。職員の定着の状況もよくないということで、この間、著しい退職者が出るということではなかったかと思うんですけれども、やはり引き続き職員の皆さんの定着の努力が求められていると思います。また、デイサービスなども重度の認知症の方とかかなり多くて、現場も見させていただいて、事業のサービスの中身というのが専門的な努力が必要かなと感じております。こういう手だてというのはどのようにされているんでしょうか、伺います。

○議長（宮本博之議員） 答弁を求めます。

管理次長。

○管理次長（川崎和信） 三山園の過去数年におきます常勤職員の普通退職の状況につきましては、腰痛等によりましての身体的負担、あるいは子育て、親の介護等の家庭の事情によるものが理由の主なものがございます。職員の健康面での対策といたしましては、腰痛防止のための介護技術研修会等への参加や定期的に健康診断、検査等の実施、また、産業医として委託を

しております。済生会習志野病院への相談など、健康管理には十分配慮いたしております。また、比較的勤務経験の浅い職員の退職が多くございますことから、ベテラン職員によります指導体制の強化、あるいは施設内外での職種別研修会等への参加などとあわせまして、職員が定着できるような明るく働きやすい職場環境づくりにも努め、介護サービスの低下を来さないよう人材確保に努力をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（宮本博之議員） 渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） それでは、勤務の関係で予算書の29ページに職員手当の内訳が出ております。これを見ますと、夜間勤務手当のほうが前年度よりもかなりふえています。この理由を教えてください。

○議長（宮本博之議員） 答弁を求めます。

管理次長。

○管理次長（川崎和信） 夜間勤務手当につきましては、正規の勤務時間として、深夜、夜10時から朝の5時まで勤務した場合に支給をされる手当でございます。三山園におきましては、夜間の体制が夕方の4時45分から翌日の朝9時45分までの勤務となっておりますが、夜の11時から朝の5時までは仮眠時間帯として設定をいたしており、勤務時間から6時間を今まで除外しておりました。しかし、認知症や重篤な入所者がふえておまして、おむつ交換等に要する時間もふえてきましたことから、6時間の仮眠時間の取得が困難な状況になってございます。このような実態に合わせるため、現場からの要望も踏まえまして、勤務時間から除いております仮眠時間の6時間を4時間に短縮いたしまして、勤務時間を2時間ふやすよう変更を予定しているところでございます。この2時間分に対して支給をいたします夜間勤務手当が増加するというところでございます。なお、夜勤の勤務時間がふえることに伴いまして付与される休日については、1カ月当たり、おおむね1日程度増加することになります。

以上でございます。

○議長（宮本博之議員） 渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） 実態に合わせてということですが、この2時間分という程度で実態に見合うも

のになるのでしょうか。

○議長（宮本博之議員） 管理次長。

○管理次長（川崎和信） 現場の対応としては、そのような形になります。

以上でございます。

○議長（宮本博之議員） 渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） では、斎場に関して伺います。ちょっと中身が見えなかったので細かな数字を伺いたいんですけども、斎場でお骨の灰です。これは全部遺族の方にお返しするんですけども、やはり残灰が残るわけで、その処理がどうなっているのかなという疑問を持ちました。この残灰の処理についての費用というのがどこの項目に入っていて幾らの予算になっているのか教えてください。

○議長（宮本博之議員） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（寺田一男） 残灰の処理についてのご質問ですけれども、予算書の25ページを見ていただきたいと思えます。上段にございます委託料のうち、一般委託料が5,100万円の計上をさせていただいております。この業務委託というのは、火葬業務が本来の中心業務なんですけど、これに合わせまして、機器の点検ですとか、それから火葬後に残ります灰の処理、これらを含めまして委託として発注をする予定でございます。これまでもそのようにやってきてございまして、その中での処理対応というふうになってまいります。

以上でございます。

○議長（宮本博之議員） 渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） 含んでということでしたけれども、これは再委託ということになっているんですか。

○議長（宮本博之議員） 事務局長。

○事務局長（寺田一男） 再委託ということではないんですが、受注業者がそれらの業務も行いながらという考え方ではおります。

○議長（宮本博之議員） 渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） 済みません、ちょっと理解できなかったんですけども、残灰処理ということを四市が直接に契約しているのではないんですか。



○議長（宮本博之議員） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（寺田一男） 私たちとしては、再委託というものに当たるとは思っていないんです。直接ご委託をして受託していただいているというふうに考えてございます。

○議長（宮本博之議員） 渡辺議員、ちょっと休んでいただけますか。手が挙がっていますから。

豊田議員。

○10番（豊田俊郎議員） 第2斎場の件についてお尋ねをしたいと思います。今回設定されました第2斎場の計画予定地でございますけれども、市内的には、八千代市はご案内のとおり合併した市町村でございまして、旧地名で言いますと睦地区というところに当たるわけでございます。睦地区には、いわゆるコミュニティーが形成されておりまして、新旧合わせまして大体25前後の自治会が組織されておりますが、できることであれば、ぜひ自治会別の説明会の開催等をしていただきたいと思います。事務局とすれば、このような計画をしてもらえるかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（宮本博之議員） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（寺田一男） 豊田八千代市長さんからのご要望でございますが、これまでは、むしろ睦地区、いわゆる25自治会の集合という形でご説明をさせていただきました。ただ、その説明を進める中で、より地元、近いところへのご説明が必ずしも十分ではないのではないかというご要望も一方でございます。やはりこういったご要望にきちとこたえていく必要があるかと思っております。地元八千代市さんご協力しながら、こういった自治会単位の説明につきましても、どこが適切でどこが必要なのかということを見きわめながら進めてまいりたいとは考えてございます。

以上でございます。

○議長（宮本博之議員） 豊田議員。

○10番（豊田俊郎議員） ぜひ早い時期に計画等をつくっていただいて、各議員に大まかな計画図を示され

たようでございますので、その辺も含めて説明会の開催を要望しておきたいと思っております。

○議長（宮本博之議員） ほかに質問ございませんか。

渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） 第2斎場のことが出ましたので、今のご答弁で、より近い住民の皆さんに説明会をとということでしたけれども、日程とか、具体的にどのような計画を持っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（宮本博之議員） 答弁を求めます。

吉野第2斎場整備室長。

○第2斎場整備室長（吉野裕重） 今後の地域への説明、特にいわゆる町会単位ということで私ども努めてまいりたいと思っております。具体的な日程につきましては、私ども組合のほうではまだ持っておりませんが、八千代市さんとのご協議をする中で、できるだけ早く設定をしていきたいと、このように考えております。

○議長（宮本博之議員） 渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） できるだけ早くということなんですが、例えば回数、去年は2回とか3回と伺いましたが、まだまだ反対の方が多い中で、今後、回数はこのぐらいで納得いただけるのか、そういうものではないと思うんですけれども、それでも計画というのはお持ちだと思っておりますので、どのぐらいを考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（宮本博之議員） 答弁を求めます。

吉野整備室長。

○第2斎場整備室長（吉野裕重） 具体的な数字はなかなか難しいものがございまして、当初、2年ほど前に用地を決定して取り組んだ中の状況から申し上げますと、私どもといたしましては、まず年度が明けましてすぐに、前例から申し上げますと5月ごろに実施しておりますので、できましたらそのぐらいを1つの目安としてまいりたいと思っております。回数につきましては、1つの町会だけというふうにはまいらないと思っておりますので、町会との日程調整を行う中で、できればそれぞれ数回は設定してまいりたいと思っております。もう1点は、町会以外に近隣の地権者の皆さんも

いらっしゃいますので、そちらの方々へのお話もあわせて設定したいと思っています。対象が1つの町会等ではございませんので、なかなか難しいんですが、できる限りの回数を我々は考えたいと思います。

以上です。

○議長（宮本博之議員） 渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） 基本計画の説明をいただきました。住民の皆さんの合意が得られれば、建設計画を前に進めていくということになるんですけども、やはり大きな施設が建つ、自然の中につくるということでいろいろな影響が心配されるわけですが、それでいろんな調査の予算づけもされております。具体的な影響、例えば緑地の減少であるとか、地形をいじるとか、排水や排気とか、雨水の影響とか、いろいろあると思うんですが、その辺はどのような懸念事項があるとお考えでしょうか。

○議長（宮本博之議員） 答弁を求めます。

整備室長。

○第2斎場整備室長（吉野裕重） ただいまご質問につきましては、私ども周辺環境ということで考え方を大きく2つ持っております。

1つは、地域の環境という中で、ただいまお話のありました緑地ですとか地形、また、周辺は農地が多くございますので、農地など自然環境との兼ね合いでございますが、これにつきましては、今後さらに建設計画の詳細を検討していく中で緑地の保全、あるいは景観上の影響を、これは23年度予算計上しております環境影響評価の中でも評価の項目となっておりますので、こういったことを把握して地域への影響を極力少なくする、もしくは緩和する方策を講じていく必要があると考えます。

もう1点、工事、あるいは施設が稼働、運営する段階で起こり得る幾つかの影響、例えば排水ですとか排気、交通につきましても、やはり地域には何らかの影響を及ぼすと考えられますので、環境影響評価の中で事前の把握を詳細に行いまして、その影響の度合いを減らす、または予防措置、そういった対策を講じるようなことが重要であると認識しております。

以上です。

○議長（宮本博之議員） 渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） よろしくお願ひしたいと思います。

それから、斎場の運営のことなんですが、近年、経済的に葬祭費用が大変お困りになっているという声を私たちも聞いております。万が一のときに費用がなくでどうしようと心配されている方が多いんですけども、そういう相談の対応がどうなっているのかお伺いします。

○議長（宮本博之議員） 答弁を求めます。

杉山斎場長。

○斎場長（杉山肇） 私どもでは、ご遺族が葬儀を行うに当たりましては、葬儀社を利用しないなど、費用をかけないで葬儀をとり行うことに関する相談の件数が非常に増加してきております。斎場での相談の対応といたしましては、職員が相談室または電話にて行っております。平成22年度1月までの相談件数は、相談室対応が72件、電話対応が246件、合計318件となっております。ちなみに馬込斎場第4式場を利用された場合の一般的な料金は、式場、遺体保管室、火葬、霊柩車等の料金とひつぎ、仏衣、納骨容器の実費頒布費用を含めまして8万9,000円程度となっております。また、年々増加傾向にあります保管室からの出棺、いわゆる直葬と言われるものでございますが、遺体保管室、火葬、霊柩車等の料金とひつぎ、仏衣、納骨容器の実費頒布費用を含めまして3万6,000円程度となっております。

以上でございます。

○議長（宮本博之議員） 渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） 済みません、今、平成22年1月までとおっしゃいましたが、いつからいつまでか、もう1度教えてください。

○議長（宮本博之議員） 杉山斎場長。

○斎場長（杉山肇） 平成22年の4月からことしの1月まででございます。

○議長（宮本博之議員） 渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） ありがとうございます。どこに相談していいかわからない方もいると思いますので、ぜひ周知を工夫して、相談窓口があるというこ

とを住民の方にお知らせするというをお願いしたいと思います。

それから、最後の質問にいたしますが、この間、船橋市職員の給与引き下げで、四市では船橋市の職員の給与に準ずるということになっているので、自動的に船橋市職員の給与引き下げの影響を受けて引き下がってきているわけですが、四市の職員給与はこのように引き下げが続いております。この間、どの程度減少しているのかということをお示しいただきたいんですが、3年であるとか、5年であるとか、出せる範囲で結構なんですけれども、1人当たりの平均給与の推移、初任給の推移をお知らせいただきたいと思っております。

○議長（宮本博之議員） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（寺田一男） ご質問の、まず平均給与の件ですが、今、資料を手元で持っております5年の期間での比較をいたしますと、予算書の関係では31ページをごらんいただきたいと思っております。3番に、23年1月1日現在におけます平均給与月額というのがございます。ちなみに一般職の平均給与月額は46万2,773円となっておりますが、これと同様に算出いたしました平成19年度の数値を申し上げますと52万2,001円という金額でございます。この差でございますけれども、5万9,228円の差になってございます。これは職員の平均的な金額となっております。

もう1つのご質問の初任給の件なんですけれども、初任給につきましては、やはりこれも一般職の職員の中から短大卒の方の比較をさせていただきたいと思うんですが、それによりますと、19年度の一般職短大卒では15万9,700円でございますものが、23年では15万8,700円、差としましては1,000円程度になってございます。ただ、19年から23年の中では一度上がってまた下がるという状況がございまして、ちなみにこの5年間で一番高かったのが20年でございます。20年では16万1,600円となっております、一番高かったときと予算のほうでお示しましたものと比べますと2,900円安くなっている、そのような状況になってございます。

以上でございます。

○議長（宮本博之議員） ほかに質疑ありませんか。  
横山議員。

○9番（横山博美議員） 先ほど質問がありましたけれども、第2斎場の件でございます。各自治会、細かい自治会のところへ行って説明をしてくださいという要望がありました。私は、確かにそれが一番いいかなと思います。各自治会によって、それぞれ事情が違うと思うんですよ。反対する理由というのも明らかにされてくるのかなと思いますし、先ほど言われた環境に対する問題点もしっかりととらえておかないと、そういう話し合いのときに、その辺の内容を必ず聞かれると思います。その辺についてしっかりとした答弁ができないと、これは反対の理由がさらに悪化していくと考えられますので、ぜひ勉強して対応していただきたいなと思います。そうすることによって少しずつ進歩していくのかなと私は思いますけれども、反対者がどのぐらいいるのか、どういう理由なのかをしっかりとさせることがまず解決の糸口だなと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

以上です。

○議長（宮本博之議員） 答弁を求めなくていいですか。

○9番（横山博美議員） いいです。

○議長（宮本博之議員） ほかに質疑ありませんか。  
海老原議員。

○8番（海老原高義議員） 先ほどうちの豊田市長からもいろいろ質疑があり、今、横山議員からもありましたけれども、この問題は、最初、6カ所、7カ所の中から、ここに決定したのは2年前ですか。そういう中で地元は何の話もなく、ここが一番いいだろうと。確かに私ども現場を見ますと、いいところなんです。ただ、地元は何の説明もなく、あそこに決定したということについての経過から、近隣住民の皆さん、それから地元の皆さん、そういう方に寝耳に水みたいな、私が皆さんにも言ったとおり、成田空港の問題と同じように、閣議決定ですよとって、いまだにあれが完全な飛行場としての機能をなしていませんよね。この問題も2年前にそういうふうにして、規模はまる

つきり違う話なんですけれども、地元で何を要望しているか。そうかといって、これ、地元説明会をやっているのは決定してから2回ですか、3回ですか。そんな程度でしょう。それで、それだけの年数かかっちゃっているんです。

ですから、23年度は、うちの豊田市長も横山議員も申しましたけれども、どのような要望で、どういう形にすれば了解が得られるのか、どうしても反対なのか、そういう詳細にわたって個々に地元説明会を早急にやるべきだと私は思います。その点は、1年たっても2年たっても2回か3回の説明会では、それこそ腕組みして見ているだけで、何とか方法がないかと。いろいろ説明して前に進まなかったら、これは何年たつたって解決しませんよ。ですから、その問題を平成23年度には整備室の吉野室長以下、徹底的に取り組んで対応していただきたいなど、かように思います。

以上です。

○議長（宮本博之議員） 答弁を求めますか。

○8番（海老原高義議員） 要らないです。

○議長（宮本博之議員） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本博之議員） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

.....

○議長（宮本博之議員） これより討論に入ります。

討論はありませんか。

渡辺議員。

○3番（渡辺ゆう子議員） では、賛成の立場から討論をさせていただきます。

社会福祉士、介護福祉士法改正で、医療的ケアを介護福祉士の業務に位置づけていくことが進められています。具体的には、たんの吸引と経管栄養の処置を介護職が行うことの法整備で、2012年度から施行の準備と報道されています。たんの吸引は、管の挿入などによる損傷や窒息、経管栄養では誤って気管に入ることによって生じる誤嚥性肺炎などの危険性が指摘をされてきております。これらが医療行為である必然がないと歓迎する意見もありますけれども、介護職に携わる皆さんからは不安の声が挙げられています。昨年から特養

ホームでたんの吸引と胃瘻の一部ができることになり、既に職員の皆さんの研修が行われていることですが、現場の方たちの意見や不安の声を聞くことを重視して取り組んでいただきたいと思います。また、このことで看護師の配置を後退させることのないよう指摘をしておきたいと思います。公的施設として必要な人員の確保、配置で施設運営に当たっていただきたいことを要望いたします。

斎場の運営についてですけれども、近年、経済的に葬儀を行うことが困難という世帯が大変多くなっております。これらの不安をお持ちの皆さんのニーズに対応する手だてをお願いしたいと思います。すぐにできることとして、先ほど申しましたけれども、周知の徹底ですね。例えば各市の広報で相談窓口をお知らせするなど、広く知らせていくことを要望いたします。第2斎場建設に向けては、細かな地元説明会を複数回持つて対応していくという、今後努力の姿勢が示されました。ぜひそういうことで努力を積み重ねていただいて、関係者の皆さんの合意をきちんと得ていく合意形成への努力をよろしくお願いします。

また、年々給与の引き下げが行われております。公務労働の賃金の引き下げは民間の賃金にも影響し、負のスパイラルの連鎖となっています。働く人たちの生活への影響や働く意欲の低下も心配がされているところです。そして、地域内の消費にもマイナスの影響が現に大きく及んでいます。予算には賛成いたしますけれども、この職員給与の引き下げには強く反対する意見を表明して討論いたします。

以上です。

○議長（宮本博之議員） ほかに討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本博之議員） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

.....

○議長（宮本博之議員） これより採決に入ります。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮本博之議員） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（宮本博之議員） 日程第5、議案第2号平成22年度四市複合事務組合補正予算を議題とします。

[議案第2号は巻末に掲載]

○議長（宮本博之議員） 提出者から提案説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（寺田一男） 議案第2号平成22年度四市複合事務組合補正予算についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

平成22年度予算におきまして、歳入歳出それぞれ総額で12億1,590万円のご承認をいただいておりますが、先ほど新年度予算の説明の中でも申し上げましたとおり、第2斎場整備事業への地元のご理解が依然難しい状況の中で関係予算の一部執行を見合わせざるを得ないことから、第1条のとおり、歳入歳出それぞれ6,215万円の減額を行いまして、歳入歳出予算総額を11億5,375万円とするものでございます。

次に、第2条につきましては、これに伴いまして債務負担行為の今年度での執行が困難なことから、22年度での設定廃止をお願いするものでございます。

それぞれの詳細につきましてご説明をさせていただきますので、事項別明細書6ページをお開きください。

まず歳出ですが、4款衛生費の1項斎場費、3目第2斎場整備費の13節委託料に計上しておりました埋蔵文化財の発掘、環境影響評価に关します調査費の一般委託料を6,215万円減額いたします。

続きまして、5ページにお戻り願いたいんですが、この財源でございます歳入につきましては、1款分担金及び負担金、2目衛生費負担金、1節斎場費負担金に計上してございました関係市分賦金を同じ額、6,215万円減額するものでございます。

最後になりますが、7ページへお進みください。債務負担の関係について記してございます。債務負担行為につきましては、第2斎場環境影響評価調査業務委託料として、平成22年度から23年度の期間で1,500万円を限度額として設定してございました。今年度での執

行が難しいと見込まれましたことから、22年度での設定を廃止するものでございます。

以上が平成22年度補正予算に关しますご説明でございます。何とぞご審議の上、ご協賛賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（宮本博之議員） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本博之議員） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

.....

○議長（宮本博之議員） これより討論に入ります。討論はありますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本博之議員） 討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

.....

○議長（宮本博之議員） これより採決に入ります。本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（宮本博之議員） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（宮本博之議員） 日程第6、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に渡辺ゆう子議員及び荒木勇議員を指名します。

---

○議長（宮本博之議員） 以上で、本定例会の会議に付された事件の審議は全部終了いたしました。

---

○議長（宮本博之議員） これをもちまして、平成23年四市複合事務組合議会第1回定例会を閉会します。

慎重審議大変ご苦労さまでした。

午後3時10分閉会

---

[出席者]

◇出席議員（11人）

議 長	宮 本 博 之
副議長	海老原 高 義
議 員	清 水 聖 士
	谷 間 保 彦
	渡 辺 ゆう子
	木 村 哲 也
	大 沢 久
	横 山 博 美
	豊 田 俊 郎
	木 村 孝 浩
	荒 木 勇

[欠席者]

◇欠席議員（1人）

田久保 好 晴

.....

◇説明のため出席した者

管 理 者	藤 代 孝 七
副 管 理 者	松 戸 徹
会 計 管 理 者	竹 内 正 則
事 務 局 長	寺 田 一 男
管 理 次 長	川 崎 和 信
第2斎場整備室長	吉 野 裕 重
三 山 園 長	滝 口 統 弘
斎 場 長	杉 山 肇
代 表 監 査 委 員	高 地 章 記

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

四市複合事務組合議会議長	宮 本 博 之
四市複合事務組合議会議員	渡 辺 ゆう子
四市複合事務組合議会議員	荒 木 勇